

平成20年度予算概要

「自立」「協働」「健康」



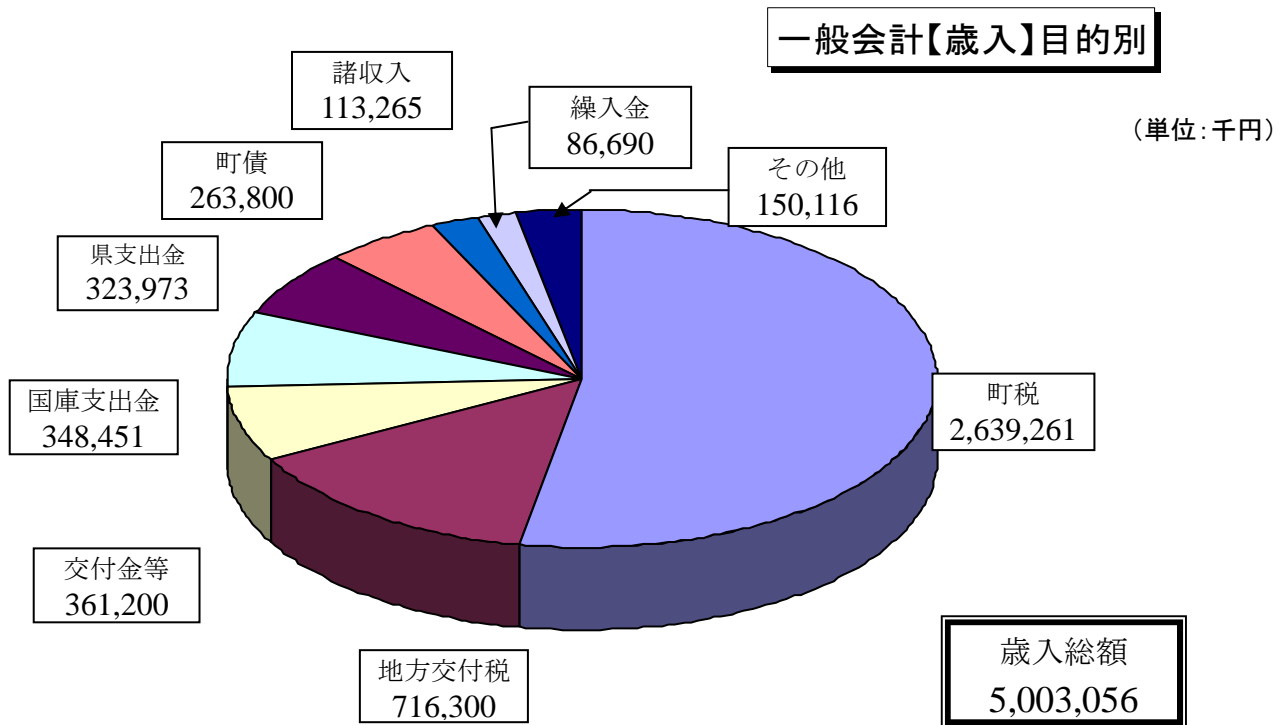
☆

酒々井町

I 平成20年度の一般会計予算

平成20年度の一般会計の歳入歳出の予算を費目別（使用する目的別）に円グラフと表で現しています。歳出の表では、目的別（表2：使用する目的別）と性質別（表3：使用する性質別）の2表からなり、平成19年度の当初予算額との比較をしています。

1. 歳入



平成20年度一般会計予算歳入（表1）の主な内容については、次のとおりです。

町税については、平成19年度に税源移譲が行われ1億6千万円ほど増加となりましたが、平成20年度予算ではさらに対前年度比7,375万円、2.9%増の26億3,926万1千円を見込んでいます。

地方特例交付金については、前年度予算で制度改正が行われた児童手当の国負担分を特例交付金として予算化したものの、国庫負担金として収入することになったことなどにより、対前年度比4,050万円、61.4%減の2,550万円となっています。

地方交付税については、交付税制度において「地方再生対策費」の創設や町の経営努力等が反映される「頑張る地方応援プログラム」の増加要因などから、対前年度比9,230万円、14.8%増の7億1,630万円を見込んでいます。しかしながら、国の道路特定財源をはじめとする制度の動向を注意深く見極めていく必要があります。

国庫支出金については、自立支援給付費等負担金、児童手当負担金の増加はあるものの地方道路交付金などの減少により対前年度比5,907万2千円、14.5%減の3億4,845万1千円となっています。

県支出金については、自立支援給付費等負担金、児童手当負担金の増加や後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、酒々井インターチェンジ関連道路整備県負担金により対前年度比9,700万2千円、42.7%増の3億2,397万3千円となっています。

繰入金については、平成17年度からの財源不足により水道事業会計から繰入れ(借入れ)していた財源に頼ることなく、財源の確保ができたことから対前年度比9,690万2千円、52.8%減の8,669万円となっています。

繰越金については、数年にわたる厳しい財政事情の中、歳出予算を精査して予算編成をしているため前年度における歳計剰余金(前年度会計で余った資金)の見込みは6,000万円程度であり対前年度比2,000万円、40.0%減の3,000万円となっています。〔歳計剰余金の2分の1以上は、財政調整基金に積み立てることとなっています。〕

町債については、橋梁耐震事業や臨時財政対策債の減少により、対前年度比7,630万円、22.4%減の2億6,380万円となっています。

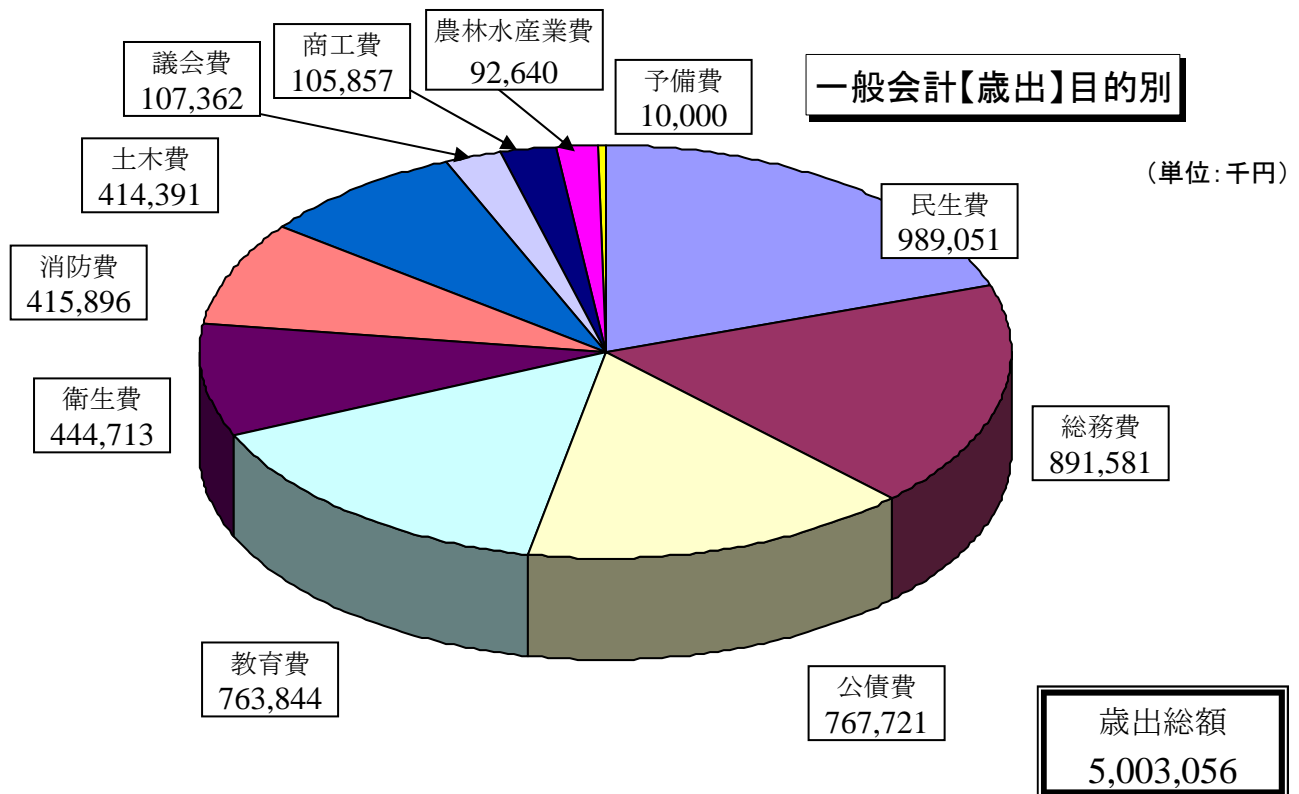
このような状況の中、歳入総額は、50億305万6千円となり、対前年度比3,383万円、0.7%の減となっています。

表1 平成20年度一般会計 歳入

(単位:千円,%)

款	平成20年度 当初予算額	構成	平成19年度 当初予算額	構成	比較増減	伸率
1 町 税	2,639,261	52.7	2,565,511	50.9	73,750	2.9
2 地方譲与税	80,000	1.6	85,000	1.7	△ 5,000	△ 5.9
3 利子割交付金	9,500	0.2	12,000	0.2	△ 2,500	△ 20.8
4 配当割交付金	9,000	0.2	7,500	0.1	1,500	20.0
5 株式等譲渡所得割交付金	10,500	0.2	12,000	0.2	△ 1,500	△ 12.5
6 地方消費税交付金	171,000	3.4	166,000	3.3	5,000	3.0
7 自動車取得税交付金	51,000	1.0	60,000	1.2	△ 9,000	△ 15.0
8 地方特例交付金	25,500	0.5	66,000	1.3	△ 40,500	△ 61.4
9 地方交付税	716,300	14.3	624,000	12.4	92,300	14.8
10 交通安全対策特別交付金	4,700	0.1	4,600	0.1	100	2.2
11 分担金及び負担金	63,663	1.3	67,844	1.4	△ 4,181	△ 6.2
12 使用料及び手数料	51,829	1.0	50,286	1.0	1,543	3.1
13 国庫支出金	348,451	7.0	407,523	8.1	△ 59,072	△ 14.5
14 県支出金	323,973	6.5	226,971	4.5	97,002	42.7
15 財産収入	4,622	0.1	1,997	0.0	2,625	131.4
16 寄附金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
17 繰入金	86,690	1.7	183,592	3.7	△ 96,902	△ 52.8
18 繰越金	30,000	0.6	50,000	1.0	△ 20,000	△ 40.0
19 諸収入	113,265	2.3	105,960	2.1	7,305	6.9
20 町債	263,800	5.3	340,100	6.8	△ 76,300	△ 22.4
合 計	5,003,056	100.0	5,036,886	100.0	△ 33,830	△ 0.7

2. 歳 出



平成20年度一般会計予算歳出(表2)の主な内容については、次のとおりです。

議会費については、平成19年度より議員報酬について5%の減額を行ったことなどにより対前年度年比467万2千円、4.2%減の1億736万2千円となっています。

総務費については、(仮称)駅前交番設置事業375万5千円、平成18年度に水道事業会計から繰入れ(借入)していた5,000万円の繰出金(返済金)、所得の変動に伴い税源移譲による所得税の税負担軽減の影響を受けられない方への平成19年度分住民税からの還付金2,016万5千円、平成21年度評価替えに向けての課税客体調査業務委託等1,235万1千円により対前年度比9,845万7千円、12.4%増の8億9,158万1千円となっています。

民生費については、新たに住民協働課を設置した経費2,895万2千円、放課後こどもプラン事業である放課後こども教室の運営費、放課後児童クラブの新設・運営に係る増加経費1,737万2千円、こども課設置により保育園関係職員の人件費を民生費から教育費へ移行したことにより対前年度比7,561万7千円、7.1%減の9億8,905万1千円となっています。

衛生費については、小児生活習慣病予防事業経費50万円、感染症予防対策として麻しん・風しん対策経費422万2千円、妊婦健診の充実891万4千円や食育の推進及びメタボリック予防対策の推進を行い、基本健康診査等については、国民健康保険特定検診に移行されることから1,120万8千円の減により対前年度比1,602万2千円、3.5%減の4億4,471万3千円となっています。

農林水産業費については、県営土地改良施設修繕工事補助金134万3千円、ハーブガーデンショップ改修費500万円を計上したものの人件費の減により対前年度比2,061万1千円、18.2%減の9,264万円となっています。

商工費については、ちびっこ天国運営費の施設改修費等2,814万5千円により対前年度比1,113万3千円、11.8%増の1億585万7千円となっています。

土木費については、防犯街灯整備126万3千円、交通安全のための隅きり等の購入費800万円、地域活性化事業1億5,416万円などを行い、対前年度比1億6,399万2千円、28.4%減の4億1,439万1千円となっています。

教育費については、酒々井小学校100周年記念事業補助金50万円、酒々井小学校屋内運動場建設のための調査・測量・設計費3,475万8千円、史跡本佐倉城指定10周年記念事業100万円、史跡本佐倉城整備事業1,193万円、酒々井町が主会場で開催される第59回印旛郡市民体育大会に係る経費180万3千円、こども課設置により保育園関係職員の人件費が民生費から教育費へ移行されたことなどにより対前年度比1億4,252万9千円、22.9%増の7億6,384万4千円となっています。

公債費については、臨時財政対策債の償還開始により対前年度比560万5千円、0.7%増の7億6,772万1千円となっています。

歳出の総額は、歳入と同額の50億305万6千円で、対前年度比3,383万円、0.7%減となります。

表2 平成20年度一般会計 目的別歳出

(単位:千円, %)

款	平成20年度 当初予算額	構成	平成19年度 当初予算額	構成	比較増減額	伸率
1 議会費	107,362	2.1	112,034	2.2	△ 4,672	△ 4.2
2 総務費	891,581	17.8	793,124	15.8	98,457	12.4
3 民生費	989,051	19.8	1,064,668	21.1	△ 75,617	△ 7.1
4 衛生費	444,713	8.9	460,735	9.2	△ 16,022	△ 3.5
5 農林水産業費	92,640	1.9	113,251	2.2	△ 20,611	△ 18.2
6 商工費	105,857	2.1	94,724	1.9	11,133	11.8
7 土木費	414,391	8.3	578,383	11.5	△ 163,992	△ 28.4
8 消防費	415,896	8.3	421,536	8.4	△ 5,640	△ 1.3
9 教育費	763,844	15.3	621,315	12.3	142,529	22.9
10 公債費	767,721	15.3	762,116	15.1	5,605	0.7
11 予備費	10,000	0.2	15,000	0.3	△ 5,000	△ 33.3
合計	5,003,056	100.0	5,036,886	100.0	△ 33,830	△ 0.7

表3 平成20年度一般会計 性質別歳出

(単位:千円, %)

項目	平成20年度 当初予算額	構成	平成19年度 当初予算額	構成	比較増減	伸率
1 人件費	1,531,014	30.6	1,548,915	30.8	△ 17,901	△ 1.2
2 扶助費	326,560	6.5	322,551	6.4	4,009	1.2
3 公債費	767,721	15.4	762,116	15.1	5,605	0.7
義務的経費小計	2,625,295	52.5	2,633,582	52.3	△ 8,287	△ 0.3
4 物件費	724,314	14.5	716,794	14.2	7,520	1.0
5 維持補修費	8,899	0.2	5,707	0.1	3,192	55.9
6 補助費等	832,891	16.6	737,435	14.7	95,456	12.9
経常的経費小計	4,191,399	83.8	4,093,518	81.3	97,881	2.4
7 普通建設事業	380,787	7.6	428,101	8.5	△ 47,314	△ 11.1
内 補助事業	199,142	4.0	270,978	5.4	△ 71,836	△ 26.5
内 単独事業	181,645	3.6	157,123	3.1	24,522	15.6
8 積立金	16,922	0.3	7,151	0.1	9,771	136.6
9 投資及び出資金	18,223	0.4	19,544	0.4	△ 1,321	△ 6.8
10 貸付金	3,000	0.1	3,400	0.1	△ 400	△ 11.8
11 繰出金	382,725	7.6	470,172	9.3	△ 87,447	△ 18.6
12 予備費	10,000	0.2	15,000	0.3	△ 5,000	△ 33.3
合計	5,003,056	100.0	5,036,886	100.0	△ 33,830	△ 0.7

性質別歳出(表3)をみますと、経常的経費のうち義務的経費では、乳幼児医療費の改正による扶助費の増加や臨時財政対策債の償還により公債費が増加しましたが、人件費については、議員、特別職及び一般職給与の削減を前年同様に行い、さらに一般職の早期退職の勧奨により減少したため、義務的経費は対前年度比828万7千円、0.3%減の26億2,529万5千円となりました。

物件費については、麻しん・風しん予防対策、妊婦検診の拡充、健康増進のためのメタボリック予防対策、食育等の推進や小学校・中学校の教材備品等を拡充したことにより、対前年度比752万円、1.0%増の7億2,431万4千円となりました。

補助費等については、後期高齢者医療制度の創設に伴う負担金や所得変動による税源移譲の影響に伴う住民税からの還付金により対前年度比9,545万6千円、12.9%増の8億3,289万1千円となっています。

普通建設事業については、酒々井小学校屋内運動場改築事業、地域活性化事業並びにその他事業内容や緊急性等を精査した結果実施するもので、対前年度比4,731万4千円、11.1%減の3億8,078万7千円となっています。

繰出金については、老人保健から後期高齢者医療制度に移行されることから老人保健特別会計への繰出金が大幅に減少したことにより、対前年度比8,744万7千円、18.6%減の3億8,272万5千円となりました。

II 各特別会計

各特別会計の予算状況は次のとおりです。

(単位:千円, %)

特別会計名	平成20年度 当初予算額	平成19年度 当初予算額	比較増減	伸率
国民健康保険特別会計	2,055,758	1,810,469	245,289	13.5
下水道事業特別会計	373,122	427,426	△54,304	△12.7
老人保健特別会計	98,802	1,013,962	△915,160	△90.3
介護保険特別会計	813,023	779,653	33,370	4.3
後期高齢者医療特別会計	126,758	0	126,758	皆増
計	3,467,463	4,031,510	△564,047	△14.0

後期高齢者医療特別会計は、平成18年6月に「高齢者の医療の確保に関する法律」が公布され、原則75歳以上の高齢者が加入する新たな医療制度による特別会計です。これにより、老人保健特別会計は概ね3年後には廃止される予定です。

III 水道事業会計

水道事業会計は次のとおりです。独立採算制で経営されており、経営努力により経費の削減を図っていますが、今後施設等の老朽化から資本的支出の増加が見込まれます。

(単位:千円, %)

企業会計収支	平成20年度 当初予算額	平成19年度 当初予算額	比較増減	伸率
(水道事業収益)	480,311	504,804	△24,493	△4.9
営業収益	463,884	465,175	△1,291	△0.3
営業外収益	16,427	39,629	△23,202	△58.5
(水道事業費用)	436,097	456,812	△20,715	△4.5
営業費用	357,245	372,474	△15,229	△4.1
営業外費用	76,852	82,338	△5,486	△6.7
予備費	2,000	2,000	0	
(資本的収入)	54,570	10,211	44,359	434.4
分担金及び負担金	4,570	10,211	△5,641	△55.2
他会計返還金	50,000	0	50,000	皆増
(資本的支出)	175,481	243,965	△68,484	△28.1
建設改良費	95,678	67,279	28,399	42.2
企業債償還金	77,803	74,686	3,117	4.2
他会計貸付金	0	100,000	△100,000	皆減
予備費	2,000	2,000	0	

IV 町のローン残高（地方債の状況）

町債は、主に道路や施設等を整備するために町が借り入れるお金です。

近年は、町が国の代わりに借金する「減税補てん債」、「臨時財政対策債」などの借入金残高が増加しています。

（単位：千円）

会計名	平成19年度末見込額	平成20年度中の増減	平成20年度末見込額
一般会計	5,204,325	△423,249	4,781,076
下水道事業特別会計	1,390,127	△83,746	1,306,381
介護保険特別会計	12,000	△12,000	0
水道事業会計	1,569,646	△77,802	1,491,844
計	8,176,098	△596,797	7,579,301

V 町の貯金残高（基金残高）

基金は、町が予算を編成する際の財源補てんや特定の目的のために積み立てている貯金です。個人で例えると財形貯蓄、住宅積立金、学資積立金などに当たり、後年度の資金需要や財源不足に備えるためのものです。

【一般会計】

（単位：千円）

基金名称	平成19年度末見込額	平成20年度中増減見込額	平成20年度末見込額
1. 財政調整基金	377,702	△7,326	370,376
2. 減債基金	625	0	625
3. 都市開発基金	18,670	43	18,713
4. 地域福祉基金	1,843	6	1,849
5. 児童・生徒国際交流振興基金	5,460	△953	4,507
6. ちびっこ天国基金	372,968	△24,545	348,423
7. 土地開発基金	2,493	8	2,501
計	779,761	△32,767	746,994

【国民健康保険特別会計】

（単位：千円）

基金名称	平成19年度末見込額	平成20年度中増減見込額	平成20年度末見込額
1. 財政調整基金	53,758	△960	52,798
2. 高額療養費貸付基金	3,000	0	3,000
計	56,758	△960	55,798

【介護保険特別会計】

（単位：千円）

基金名称	平成19年度末見込額	平成20年度中増減見込額	平成20年度末見込額
1. 介護給付費準備基金	53,768	15,987	69,755

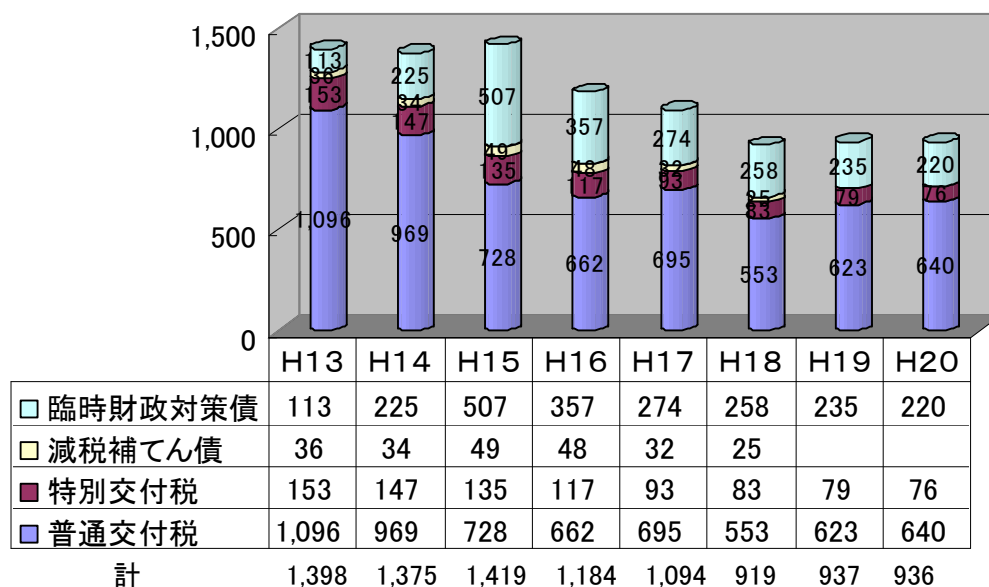
VI 平成20年度の親からの援助（国から町への財源補てん）

すべての地方団体が一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、地方の固有財源として地方交付税が配分されています。しかしながら、国の三位一体の改革などによって地方交付税の一部が「減税補てん債（平成18年度をもって制度廃止）」や「臨時財政対策債」などの借入金に振り替えられています。

平成20年度の国からの財源補てんについては、地方交付税は「地方再生対策費」の創設などにより増加するものの、臨時財政対策債の減少により前年並みの9億3,600万円を見込んでいます。

国からの財源補てんの推移

単位：百万円



※ 平成13年度から平成18年度までは決算額で、平成19年度は決算見込額、平成20年度は予算額です。

VII 町の家計の様子（平成20年度～平成22年度）

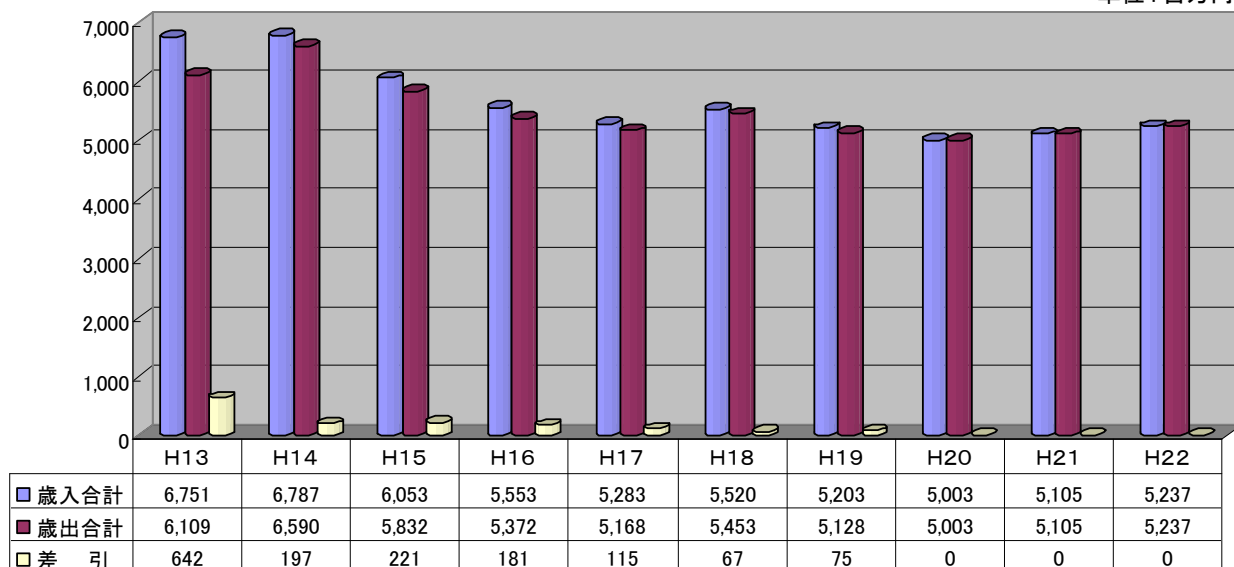
町の家計は、プレミアムールの建設以降、その規模を縮小していますが、国からの財源補てんである地方交付税などが減少していることから、経費の不足分を貯金の取崩しなどにより、また、平成17年度から平成19年度までは水道事業からの借入れにより補っているところ

です。
平成20年度は、税源移譲の影響により税収入はやや増加し、地方交付税制度の見直しによる地方交付税の増加もあり、地域活性化事業や酒々井小学校屋内運動場の改築事業などの実施に向けて必要となる財源を確保し、水道事業からの借り入れをすることなく家計を維持することとしています。

平成21年度には、酒々井小学校屋内運動場の本体工事なども予定されていることから、今後も引き続き経費の削減と収入を確保することで、健全で豊かな家庭生活を送れるよう努めてまいります。

歳入・歳出の推移

単位：百万円



※ 平成13年度から平成18年度までは決算額、平成19年度は決算見込額、平成20年度以降は予算見込額です。